

政策創造研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

政策創造研究科においては教育課程・学習成果と教員・教員組織の評価項目に関する限り、いずれも昨年度に引き続いて良好な運営がなされているが、研究科内のFD活動に関しては更なる活発化が望まれる。また研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策の引き続きの検討が望まれる。

また今回評価項目から外れた他のすべての項目に関しても、中期目標の実現に向けて継続的に取り組むことを期待したい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

良好な運営とご評価いただき、勇気づけられるとともに、気を引き締めて、引き続き運営の向上に努めてまいりたい。FD活動については、2019年度においても、2019年7月16日に研究科教員研究会、2019年6月8日に、専任教員と兼任講師の交流会を実施するなど、取り組みを行ってきた。しかしながら、ご指摘に鑑み、各種委員会の中に2020年度からFD委員会を新設することを決定した。新設されるFD委員会を中核として、一層のFD活動の強化を図っていく。

研究活動や社会貢献等の諸活動については、当研究科の学際的な特徴を鑑みると、まずは9プログラムそれぞれでの活動強化が主軸となる。そのうえで、2019年度においても、研究科主催シンポジウム、同窓会シンポジウムを実施し、統合的な研究活動や社会貢献等の強化を図ってきた。さらに、当研究科の特徴としては、横断プロジェクトがある。当研究科は地域づくり大学院を標榜しているが、横断プロジェクトは、ゼミの枠組みを越えて学生が連携し、全国各地の地域へ特色あるプロジェクトを行う。横断プロジェクトをより一層強化していくことで、研究活動や社会貢献等の諸活動の充実を図ってまいりたい。

また、資質の向上および中期目標の実現に向けた取り組みにおいては、学生のニーズの把握が最重要であると認識している。アンケートに基づく改善はもちろんのことであるが、2019年度において、執行部とゼミ長会で打ち合わせを行い、その協議に基づき、教務委員会がカリキュラムに反映し、量的調査の授業のあり方を見直し、かつ、質的調査法の授業を新規に設定した。このような学生のニーズをタイムリーに反映する取り組みを継続していきたい。

さらに、長期滞留学生への対応として、2018年度から休学者が復学後速やかに中間発表を行えるように、春学期、秋学期の2回臨時中間発表会開催するように運用を改訂した。

教員採用については、教員が9名と少人数であり、またご指摘のように実務経験が重視されるため、年齢に偏りがあることは認識している。新規採用の際には、個別の状況を勘案する必要性はあるが、50歳未満の年代の採用ができるように留意していきたい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政策創造研究科では、研究活動や社会貢献などの諸活動については、貴研究科の特徴である学際性を考慮した取り組みがなされている。とくに、ゼミの枠組みを超えた横断プロジェクトを実施して全国各地で特色あるプログラムを実行している点は、研究科全体での活動ができているという点で特筆に値する。

資質の向上および中期目標の実現に向けた取り組みとして行っている学生ニーズの把握、具体的には大学院生に対するアンケートおよび執行部とゼミ長の打ち合わせは、中長期的な大学院生募集や教育・研究水準の向上につながるという観点から、大変優れた取り組みである。

FD活動については、2020年度にFD委員会を新設したことは高く評価できる。今後は、委員会が適切に機能するように継続的に努力することが望まれる。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・本研究科では修士課程においても、多様な社会人を主要な対象とし取容定員も多いため、コースワークを基本にすえて教育しているが、修士論文作成には指導教員を中心としたリサーチワークの機会を幅広く提供している。
- ・教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。
- ・コースワークにおいては、各プログラムの専門科目の他、政策科学の学問的基礎となる「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」を必修科目に、「研究法」「調査法」「質的調査法」等を選択必修科目とし、研究に必要な専門知識及びスキルの修得を図る。さらに、2019年度には分析手法に関する授業科目の改善についてのゼミ長会の意見を反映して教務委員会が検討し、2020年度に「質的調査法」「フィールドワーク演習」を新設した。
- ・リサーチワークとしては、各プログラム演習において研究及び論文指導を行っている。また、講義科目の中で、修士論文と連携させた、各自の研究テーマに応じたリサーチ課題を課し、その発表内容を授業内で評価対象にするなど、体系全体でのコースワークとリサーチワークの連携にも留意している。また、入学時点の研究計画書を群で共有し、ゼミに所属しない学生に対しても群の教員が講義等を通じて研究支援を行えるようになっている。
- ・横断ゼミプロジェクトでは、全国各地でのフィールドワークやWEBアンケート調査等の特色あるリサーチを実施し、ゼミの枠を越えたリサーチワークに取り組み、その成果報告書も作成している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【・2020年度より社会的ニーズの変化及び教員の専門領域に対応し、プログラム名を一部変更した。

中小企業経営革新プログラム⇒企業経営革新プログラム

CSR プログラム

⇒CSV・サステナビリティ経営プログラム

- ・プログラム名の変更とともに一部の科目の改廃を行った。
- ・学生から要望の多かった「質的調査法」を新設。また学生の受講希望が多い「研究法」について、きめ細かい指導を実施し、学生の利便性を図るため、異なる曜日・期で2回設定。
- ・文化・都市・観光創造群において各プログラム共通の科目として「フィールドワーク演習」を新設。
- ・時代の変化に対応し、「SDGsと企業経営」、「ダイバーシティ経営」を新設。

なお、授業科目の改廃については、以下の基本方針により実施した。

- ・学生からの要望をゼミ長会等で把握し、その結果を科目に反映する。
- ・ディプロマポリシーに基づき、基本科目に専門知識と基礎的な研究スキルを習得する科目を設置する。
- ・特定の曜日に集中している開講科目の分散を図るとともに、少人数履修の科目については隔年開講とする。
- ・外部講師への委嘱を削減するとともに、各群の科目数を均等化する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科ガイド、シラバス

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

- ・博士後期課程は学位授与、すなわち博士論文提出を目標としている。博士論文作成には独創的な研究論文の作成に向けたリサーチワークが中心となるが、研究論文作成に向けた基礎的な知識や分析手法をコースワークによって教育することとしている。リサーチワークについては、博士学位基準要件として、査読論文に関し、原著論文1.0ポイント、研究ノート等0.5ポイントの基準で合計2.0ポイントになっているが、この査読論文の作成がリサーチワークの具体的な目標として機能している。「研究法」「合同ゼミ」「外国語文献講読」の2科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し研究指導を行っている。

【2019年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・博士学位基準をさらにレベルアップし、厳密に運用するために、以下の内規を追加した。
- (1)少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載された査読論文（研究ノート、事例研究等を含む）であり、博士論文に転載されていること

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- (2) 2ポイントに必要な残余のポイントについては、上記(1)の要件と異なり、博士後期課程入学前に投稿した論文を含め、学位に求められる高度の研究能力及び豊かな学識を担保する査読論文(同上)であること
- (3) 英語の査読論文については、博士学位基準の外国語要件としても同時に審査に提出することを認める。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ガイド

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

S A B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

・当研究科では、多様な背景を有し、かつ極めて実務的な専門性が高い社会人学生を対象に、なおかつ現状をよりさらに高度な職業専門能力が醸成できるよう、9つの専門領域に特化したプログラムによる教育体系を実現している。プログラムが専門領域に特化していることで、ニーズの多様化、専門分野の高度化に迅速に対応できている。また、単にコースワークで充足させるのではなく、全国各地でのフィールドワークやWEBアンケート調査等の特色あるリサーチワークと融合することで、より実践的な高度職業専門能力が醸成できている。また専門領域の各界で著名な有識者のゲストスピーカーの招請や非常勤講師の採用などでも対応している。

【博士】

・博士後期課程については、9つの専門領域に特化したプログラムがコースワークを基本としながらも、それぞれの専門領域の学問的知見につながる高度なリサーチワークを実施している。博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文1.0ポイント、研究ノート等0.5ポイントの基準で合計2.0ポイント「少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌(日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの)に掲載」になっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿がリサーチワークの具体的な成果指標として機能している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・③に記載したとおり、博士学位基準の内規を追加

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス、研究科ガイド

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

・海外から留学生を積極的に受け入れている。その結果、2020年度の中国人留学生の志願者は65名と前年度に引き続き高水準であり、受験の倍率は高くなっており、結果的に優秀な中国人留学生の入学につながっている。導入科目である「研究法」について、2016年度より中国人留学生向けの「研究法(中国語)」が追加されている。また当研究科独自の制度であるディレクターのきめ細かい個別相談によって、生活相談まで対応している。

【博士】

・外国語文献講読を博士後期課程の必修としている。海外での研究発表も随時、学生に指導している。2018年度には、博士論文の学位授与基準を厳格化し、外国語での研究発表についてポスターセッションを外している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ガイド、シラバス

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

「ディレクター」を置いて、きめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生を教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導や学習指導を入念に行っている。

・履修指導と学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。特に、当研究科の特徴として、入学時点からプログラム(ゼミ)に所属し、長期間指導教員との関係性が構築されるため、学生に対し親身できめ細かい対応が可能である。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・同窓会シンポジウムを毎年実施することで、卒業生とのネットワークを強化し、日常的に卒業生からアドバイスをもらえる体制を整えている。

【博士】

・上記の修士の体制に加え、個別のリサーチワークに対応できるよう、指導教員がきめ細かい個人相談を随時実施している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・研究科同窓会と教員が連携し、同窓会が卒業生への連絡先を把握し、連絡する体制を整えた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。

【博士】

・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・研究科ガイド、研究科シラバス

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。

・研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。

【博士】

・研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。

・研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・2019年度については、講義科目の成績評価については相対評価を行い、2020年度からSに限定した相対評価へ変更した。

【博士】

・2019年度については、講義科目の成績評価については相対評価を行い、2020年度からSに限定した相対評価へ変更した。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・上記の評価基準の見直しを行った。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・特になし	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい いいえ
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。	
【修士】	
・政策創造研究科 研究科ガイドにて表記している。	
【博士】	
・政策創造研究科 研究科ガイドにて表記している。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。	
・研究科ガイド	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい いいえ
※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。	
・政策創造研究科 研究科パンフレット、研究科ガイドにて表記している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・研究科パンフレット、研究科ガイド	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S A B
※取り組み概要を記入。	
【修士】	
・修士論文では、研究科として独自に「優秀論文賞」を設け受賞者の栄誉を称えると同時に、論文執筆への動機づけを高めている。2019年度より、当研究科の学際性に鑑み、群ごとの分析手法や独自の視点の重要性を学生に認識し、参考にしてもらうため「群特選論文賞」を新設し、群ごとに1名ずつ授与した。また、受賞論文を掲載した優秀論文集を次年度院生に配布するにあたっては、受賞論文に加え選外となった論文（匿名）についても講評を行うことにより、修士論文の模範性につき修士課程在籍者の理解が具体的に深まるように配慮している。	
【博士】	
・博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文1.0ポイント、研究ノート等0.5ポイントの基準で合計2.0ポイント「少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載」になっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿を積極的に推奨して、研究水準について外部の評価を受けている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
・「群特選論文賞」の新設、博士学位基準の内規「少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載」の新設	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・博士学位基準内規	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S A B
※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。	
【修士】	
・各学年において中間発表会を実施。口述試験はテーマに合わせ複数の適切な教員が審査し、最終的に教授会で判定している。2019年度、ソフトウェアによる剽窃チェックを実施した。また、作成した修士論文審査基準を活用し、教員間の共通理解を深めた。さらにその運用に基づき、審査基準の修正を行った。	
【博士】	
・「学位規則のとおり」	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
・ソフトウェアによる剽窃チェックを実施した。また、作成した修士論文審査基準を活用し、教員間の共通理解を深めた。さらにその運用に基づき、審査基準の修正を行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・修士論文審査基準	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了式の時に研究科でアンケートを実施している。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度修了生（修士課程）から修了達成度調査（アチーブメント・サーベイ）を実施し、学習成果把握の基礎データを構築している。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿、研究分野の著作物により、外部からの評価で把握している。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士学生の学習成果達成の測定は、授業における相対評価で行ってきた。2020年度におけるSに限定した授業の相対評価への見直しを行った。修士論文についてはより明確な要件や評価基準が求められるため、中間発表会では評価基準を設け各教員が3段階で評価している。（評価シートは発表後、本人に渡している。） <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士については、「研究法」、「合同ゼミ」、「外国語文献購読」、「中間発表会」において、それぞれの視点で測定している。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の授業評価に加え、中間発表、紀要などへの論文掲載、学会などにおける発表状況を把握し、学習成果を確認している。そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。特に、2019年度においては、執行部がゼミ長会から学生のニーズを聴取し、それにあわせて「質的調査法」の2020年度の新設など、教務委員会が行った。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専任教員が、それぞれの専門領域における最新動向を把握し、そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部がゼミ長会から学生のニーズを聴取し、それにあわせて「質的調査法」の2020年度の新設など、教務委員会が行った。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・シラバス	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。 ・執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施し、個別の教員の評価に活かしている。また、教務委員会のカリキュラムの見直しにも活かしている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・特になし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・外部有識者からのヒアリングや、最新動向と学生のニーズを踏まえたタイムリーなプログラムの改廃など、高度な職業能力を有する社会人の教育を行うにふさわしい外部との連携が行われている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では、修士課程、博士課程ともに、貴研究科の特徴である多様で大人数の社会人院生にとって適切な組み合わせのコースワーク、リサーチワークに基づく教育が行われ、専門分野の高度化に適応した教育内容が提供されている。

修士課程では、研究を進める上で必要な専門知識およびスキルの習得ができる科目配置になっており、個人での習得には困難が伴う方法論の教育において多様な科目を配置していることは、大学院生の研究推進に資するものであると高く評価できる。博士課程においても、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられた教育が行われている。学習指導については、修士課程、博士課程ともに、大学院生がきめ細かい指導を受けられる制度が整っており、適切に実施できており評価できる。

成績評価と単位認定の適切性については、S評価を10%程度に制限して相対評価によって適切性を確保した上で、修士課程では研究科独自の「優秀論文賞」を設けることで、博士課程では修了要件に査読論文の掲載を求める評価制度を導入することで、それぞれ学位の水準を保っている。学位授与に係る責任体制および手続きも明示され適切に実行されている。

学位授与方針に明示した学習成果については、修了者に対するサーベイや、学会発表や学術誌への論文掲載による外部評価によって適切に評価することは、大学院教育の質を高めるものとして優れた取り組みと言える。

教育課程およびその内容、方法の適切性についても、執行部とゼミ長会との会合から得られたニーズに対応して新設科目を設置するなどの改善・向上に向けた取り組みは、研究への意欲を高めるという点で優れている。

このように、最新動向と学生のニーズを踏まえたタイムリーなプログラムの改廃などが行われていることは高く評価できる。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・教員メンバー間で研究交流を実施している。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。 ・2019年7月6日 14:00~15:00 新一口坂校舎 303 小方教授による研究紹介と議論 ・2019年6月8日 19:00~20:30 新一口坂校舎 303 専任教員と兼任講師の交流会を実施。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・2020年度からのFD委員会の新設を決定した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※取り組みの概要を記入。 ・地域づくり大学院として、研究科ではゼミの枠を越えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度があり、全国各地でのプロジェクトを年1回それぞれのゼミ主催で行っている。また、横断プロジェクトで連携した企業、地域を軸に研究科主催シンポジウムを行うなど、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの有機的な連携による社会貢献を実施している。さらに、法政大学地域研究センターとの連携も図っている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・横断プロジェクト報告書	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・地域づくり大学院を標榜し、学際的であり、かつ実務に精通した社会人が多いという特徴をい かし、ゼミが主導しつつ、かつゼミの枠組みを越えた横断プロジェクトで、全国各地で社会貢献 に取り組んでいる。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>政策創造研究科で独自に実施されているFD活動は、研究能力と教育能力の向上に貢献するものだと評価できるが、昨年度と比べて活発に行われているとは言いがたく、引き続き検討が望まれる。ただし、2020年度にFD委員会を設置したことは高く評価でき、FD活動として教員間の研究交流がさらに活発になることを期待したい。</p> <p>研究活動や社会貢献などの諸活動については、ゼミの枠を超えた横断プロジェクトおよびシンポジウムの実施は、貴研究科全体として取り組むことができているという点で大変優れている。</p>
--

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。
	年度目標	地域に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。定員確保。
	達成指標	改廃したプログラムについて、学生の満足度を得るような実施を行う。留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。
年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A	
		理由	改廃したプログラムについては、学生の満足度についても一定の成果をあげていると考える。定員確保については、2020年度入学者についても、概ね達成の見込みである。	
		改善策	定員確保については、さらなる新規施策の検討を行う。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	プログラムの見直しについては、学生の満足度からも一定の成果をあげていると自負している。現状、プログラムによって学生数の偏りが生じていることに対する対応が必要である。	
		改善のための提言	現在のプログラムについては、学生のニーズに合わせ、プログラムの見直しを含めた検討を常に考慮する必要がある。	
No	評価基準	内部質保証		
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。		
	年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。新設した修士論文基準の適切な運用。詳細な博士論文基準の作成検討。		
	達成指標	新設した修士論文基準について、それに試行的に運用していくことで、教員の理解と実践の際の応用を、より深めていく必要がある。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	修士論文の基準について、詳細な改訂版の成案に至った。修士論文基準については、今年度、審査に活用し、教員間の理解が深まった。	
		改善策	修士論文の基準について、実際に運用し、精度を向上させる。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	本年度初めて修士論文審査に基準を活用したが、群や教員によって評価の偏りが見られた。剽窃チェックを実施することができたことは高く評価する。	
	改善のための提言	今後更に精度の向上を目指し、教員による偏りを低減し、適正な評価ができる基準の見直しを行う必要がある。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】		
3	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。		
	年度目標	高度専門職業人向けにプログラム及び科目を改廃して、適切に実施する。		
	達成指標	改廃したプログラム・科目の履修者数と受講満足度の評価。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	改廃したプログラム・科目については、十分な受講者が確保された。受講者の出席率も高く、熱心に受講していた。	
		改善策	来年度についても、適切にプログラムの改廃を進める。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	科目の曜日ごとの配置が偏り、学生から不満の声が聞かれた。→曜日により同じ群の科目が重なり、受講したいのに受講できないとの学生の声。	
	改善のための提言	2020年度については、既に科目を適切に配置するように対処した。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
4	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。		
	年度目標	アクティブラーニングの新しい手法を取り入れ、一層の強化。共同ゼミの開催。		
	達成指標	アクティブラーニングを取り入れた授業割合。横断プロジェクトの取り組みの一層の強化。		

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	横断ゼミについて実施し、学生が、ゼミの枠組みをこえて、プログラム毎に報告書を作成した。
		改善策	さらなるアクティブラーニングの取り入れを継続する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	横断ゼミについては、今年度も多角的に実施することができ、そこにおいて学生は、通常の授業では得られない体験をしている。
		改善のための提言	群ごとに工夫し、更に有効なアクティブラーニングを実施する必要がある。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
5	年度末報告	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化
		年度目標	修士に対しては「政策分析の基礎」等による専任教員の分担で、博士に対しては「研究法」による専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる
		達成指標	新設した修士論文基準に照らしあわせた調査・分析の高度化。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「政策分析の基礎」、「研究法」の実施により、学生に着実に調査・分析のあり方が浸透している。
		改善策	来年度は質的調査法の科目を新設する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	「政策分析の基礎」、「研究法」については、学生の声からも研究を進める上で大いに役立っていることが伺える。		
改善のための提言	学生の声を聴きながら、学生のニーズに応じた適切な科目を設置する必要がある。		
No	評価基準	学生の受け入れ	
6	年度末報告	中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。（中国→ベトナム）
		年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保とアピール。留学生の受け入れについても強化を図り、一層のグローバル化対応を行う。
		達成指標	概ね7割の社会人を意識した定員（50名）の確保。質の高い留学生の確保にも配慮する。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2020年度も、適切な比率の社会人を確保できる見込み。留学生は、入学試験の倍率も高く、質の高い学生が確保できている。
		改善策	現状施策を継続する
質保証委員会による点検・評価			
所見	本研究科は社会人教育を主とした大学院であるため、留学生については適正な比率を考慮しなければならない。		
改善のための提言	研究科として、留学生比率の上限を検討する必要がある。（例：概ね最大3割）		
No	評価基準	教員・教員組織	
7	中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足）。	
	年度目標	各委員会の一層の活動強化。専任教員のFD及び、専任教員と兼任講師の交流強化。	
	達成指標	各委員会の活動の評価。専任教員のFDの実績評価。専任教員と兼任講師の具体的な交流実施。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	各委員会は、活発な活動を行った。FDについては、7月16日に小方教授による研究科教員研究会を実施。6月8日に、専任教員と兼任講師の交流会を実施。	
		改善策	来年度は、FD委員会を新設する。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	教員研究会は研究科の質を高める上でも必要なことであり、今年度も有効に機能していた。専任教員と兼任講師との交流会も教育に対する教員間の意思疎通を図る上でも有効な手段であり評価できる。	
		改善のための提言	引き続き継続する必要がある。	
No	評価基準	学生支援		
8	年度末報告	中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通じたネットワークづくり。	
		年度目標	留学生を含めた、ディレクター・相談会による体制の充実。同窓会の一層の強化。	
		達成指標	ディレクター個別相談、何でも相談会の実施。同窓会シンポジウムの実施。	
		教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A		
	理由	従来の実績を鑑み、なんでも相談会は実施せず、ゼミ長会から学生の意見を聴取し、プログラムの改廃に反映した。ディレクターの個別相談を着実に実施。10月26日に同窓会シンポジウムを実施。		
	改善策	現状施策を継続する。		
	質保証委員会による点検・評価			
	所見	学生のニーズ・要望に応えるためにも学生からの相談を受けられる相談会等は幅広く実施する必要がある。		
	改善のための提言	学生への周知方法と一年を通して行える工夫が必要である。		
No	評価基準	社会連携・社会貢献		
9	年度末報告	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。	
		年度目標	2～3回のシンポジウム開催。各教員を通じた社会貢献の実施。	
		達成指標	研究科主催によるシンポジウムの実施	
		教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A		
	理由	6月15日と12月7日に研究科主催シンポジウムを実施。10月26日の同窓会シンポジウムとあわせ、3回実施した。		
	改善策	現状施策を継続する。		
	質保証委員会による点検・評価			
	所見	研究科主催のシンポジウムは現役生の学びだけでなく、新たな学生獲得のためにも役立っている。		
	改善のための提言	本研究科特有の同窓会は、修了生や現役生にとって有効に機能することが考えられるため、活動を活性化させるためにも、各ゼミの協力体制が必要である。		
【重点目標】				
<p>「高度専門職業人向けにプログラム及び科目を改廃して、適切に実施する」こと、および「専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる」こと。</p> <p>これらはプログラムの充実と、同時にその内容としての分析手法習得という連動した内容であり、当研究科の特徴を発揮するに欠かせない。</p> <p>すでにプログラムの改廃と専任教員の分担による分析手法の強化は着手済みであり、実施状況を評価し、改善していく。</p>				
【年度目標達成状況総括】				

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

「高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果」という観点で、学生の意見聴取も行いながら、カリキュラム編成、論文の評価、定員確保など着実に取り組みを進めてきた。

今後も継続的な取り組みを進めていくが、とくに学生の調査・分析の習熟、評価基準の教員の共通理解の促進、FD、定員と質の高い学生の確保に留意していく。

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

政策創造研究科の2019年度末報告における目標の達成に対する自己評価はSまたはAとなっており、概ね目標が達成できていると評価できる。目標達成のためのプロセスも適切で、研究科全体で取り組まれている。重点目標である高度専門職業人向けのプログラムおよび科目の改廃と分析手法習得機会の強化については、実際にプログラムや科目の変更が行われており、とくに、院生からの要望が多かった分析方法に関する科目「質的調査法」が新設されたことは高く評価できる。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。
	年度目標	人生100年時代という環境を前提に、都市・地域・組織の今日的な課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの充実を目指す。また、オンライン授業の適切な運用を図る。引き続き、定員確保を継続していく。
	達成指標	各プログラムについて、学生の意見・要望を重視しつつ充実を図る。オンライン授業の運用状況を評価する。引き続き、留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
	年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。今後のオンラインの運用あり方も検討する。修士論文基準は、再度修正したため、その運用を向上させる。
	達成指標	今後のオンラインの運用のあり方の方向性作成。再修正した修士論文基準について、その運用による教員の共通理解の醸成。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
	年度目標	高度専門職業人、研究者向けに、時代に適合したプログラム及び科目の充実を進める。
	達成指標	各プログラム・科目の履修者数と受講満足度、学生からの意見・要望の評価。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
	年度目標	アクティブラーニングのさらなる充実。オンラインにおけるアクティブラーニングのあり方の検討。横断プロジェクトの充実。
	達成指標	オンラインにおけるアクティブラーニングのあり方の方向性作成。横断プロジェクトの内容の多様化の促進。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	オンライン化した修士の「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士の「研究法」を円滑に実施し、分析手法習得の充実をはかる
	達成指標	オンライン化した「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」「研究法」の実施状況を評価する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。(中国→ベトナム)
	年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保に向け。ゼミ見学会&模擬授業を、教員による説明会とゼミ見学会に改編して強化する。
	達成指標	改編して強化した「教員による説明会とゼミ見学会」の実施状況と効果を検証する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保(充足)。
	年度目標	各委員会の一層の活動強化を図るとともに、新設したFD委員会によるFD活動の強化。
	達成指標	各委員会の活動の評価、特に新設したFD委員会の強化。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通じたネットワークづくり。
	年度目標	留学生を含めた、ディレクターによる学生との相談、および執行部とゼミ長会による相談体制の充実。同窓会の卒業生との連絡体制の強化。
	達成指標	ディレクター個別相談、執行部とゼミ長会による相談会の実施。同窓会シンポジウムにおける同窓会の卒業生への連絡体制の強化。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
	年度目標	2~3回のシンポジウム開催。横断プロジェクトによる地域貢献の充実。各教員を通じた社会貢献の実施。
	達成指標	横断プロジェクトによる地域貢献の充実。研究科主催によるシンポジウムの実施。引き続き、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携も図る。オンラインの研究科シンポジウムやセミナーも検討する。

【重点目標】

「高度専門職業人向けにプログラム及び科目を改廃して、適切に実施する」こと、および「専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる」ためのプログラムの充実を継続しつつ、本年度、緊急的に導入したオンラインの評価、および今後のあり方を検討する。

さらに、社会貢献として横断プロジェクトの活用、FDとしての新設したFD委員会の活動充実、学生確保のための改編した教員相談会&ゼミ見学会を充実させる。

【目標を達成するための施策等】

- ・オンラインの今後のあり方の方向性検討
- ・横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携による社会貢献、地域貢献
- ・一部、オンラインの研究科シンポジウムやセミナーの実施のあり方も検討する。
- ・新設したFD委員会の機能強化
- ・改編した教員相談会&ゼミ見学会の充実

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

政策創造研究科の2020年度の中期目標・年度目標の設定について、高度職業人向けに改廃したプログラムおよび科目の適切な実施と、専任教員の分担による分析手法習得機会の強化をはかるプログラム・科目の充実と継続という目標は、中長期的にみて研究水準の向上に貢献するという点で、適切であると言える。達成するための施策であるとともに効果を検証するための手続きである大学院生へのアンケートや執行部とゼミ長の打ち合わせは大変優れた取り組みである。

重点目標とその達成のための施策等について、円滑に遂行されることを期待したい。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【大学評価総評】

政策創造研究科における教育課程・学習成果の自己点検・評価および教員・教員組織の評価については、いずれも昨年度に引き続き良好な運営がなされている。研究科内のFD活動については、2020年度にFD委員会を設置したことは高く評価できるが、研究活動や教員交流などの活性化については委員会が有効に機能するよう一層努めることが望まれる。研究活動や社会貢献などの諸活動については、その活性化や資質向上を図るためにすでに実施している方策は、研究科全体として取り組みができており、教員・院生双方の意欲を高めているという観点から、高く評価できる。この取り組みを今後も継続していくことが望まれる。

今回の評価項目から外れた他のすべての項目に関しても、中期目標の実現に向けて継続的に取り組むことを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。